

# 郵送による転出届

申請日 令和 年 月 日

市町村長 殿

申請者氏名

(本人または世帯主)

印

※本人自署の場合は押印不要です。

(太線の枠内の項目をすべて記入して下さい。)

新住所に住み始めた日 ※記入がないと発行できません	令和 年 月 日			
新住所⇒ ※地番又は番号まで正確に記入してください。 ※内容について確認させていただく場合がありますので、電話番号の記入は必ずお願いします。	番 号			番地
	方書(マンション名、アパート名、部屋番号等)			
	連絡先	自宅	—	—
(昼間連絡のとれる電話番号)		—	—	
新住所の世帯主氏名⇒				
旧住所⇒				番 号 番地
旧住所の世帯主氏名⇒				
転出する人⇒	氏名	性別	生年月日	個人番号カード又は住基カード カード継続利用
	ふりがな	男・女	大 昭 平 令 年 月 日	有 ・ 無
	氏名			する ・ しない
	ふりがな	男・女	大 昭 平 令 年 月 日	有 ・ 無
	氏名			する ・ しない
	ふりがな	男・女	大 昭 平 令 年 月 日	有 ・ 無
氏名	する ・ しない			
ふりがな	男・女	大 昭 平 令 年 月 日	有 ・ 無	
氏名			する ・ しない	

※ 個人番号カード又は住民基本台帳カード(住基カード)をお持ちの方で、転出後もカードを継続利用される方には、転出証明書は発行しません。転入先での届出の際に、お持ちの個人番号カード又は住基カードを提示し、暗証番号を入力していただくことで、転入手続きが可能です。

※ 新しい住所に移られた日から14日以内に転出先の市区町村で転入届をしてください。14日以内に転入届を出せない場合はカードを利用した手続きはできません。

※ 転出証明書の発行手数料は無料です。郵送での届出の場合は、転出処理に加え、郵便配達の日数もかかりますので、日数には余裕をもって届出してください。

※ その他ご不明な点がありましたら、現住所地の市区町村にお問い合わせください。

## 【送付していただくもの】

1 本書(郵送による転出届)

2 返信用封筒(送付先の住所を記入し、切手を貼付したもの)

※カードの継続利用をされる方は転出証明書を発行しないため不要です。

3 本人確認書類のコピー(運転免許証、個人番号カード等)

※住基カードをお持ちの方は必ず住基カードのコピーを送付してください。

〒761-4192

香川県小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2

土庄町役場 住民環境課戸籍係

TEL 0879-62-7003